

報告第九号

放棄した私債権の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）第十四条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり放棄したので、同条第二項の規定により報告する。

平成二十七年六月二十三日

江戸川区長 多田正見

私債権放棄調書（総括表）

No. 1

債権の名称（担当部課）	債権の額	債権の件数
契約解除に伴う違約金 （総務部用地経理課）	3,994,806 円	1 件
江戸川区公害等対策資金貸付金 （環境部環境推進課）	4,250,000 円	1 件
江戸川区生活一時資金貸付金 （生活振興部地域振興課）	5,732,835 円	30 件
江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金 （生活振興部産業振興課）	90,409,934 円	33 件
江戸川区地場産業振興資金貸付金 （生活振興部産業振興課）	10,296,043 円	9 件
江戸川区中小企業特別対策資金貸付金 （生活振興部産業振興課）	21,512,788 円	38 件
江戸川区療養出産資金貸付金 （福祉部福祉推進課）	1,805,700 円	14 件
江戸川区母子福祉生活一時資金貸付金 （子ども家庭部児童女性課）	150,000 円	1 件
江戸川区国民健康保険高額療養費資金貸付金 （健康部医療保険課）	2,372,364 円	22 件
江戸川区国民健康保険出産費資金貸付金 （健康部医療保険課）	220,000 円	1 件
江戸川区街づくり推進に伴う移転資金貸付金 （土木部計画調整課）	19,557,274 円	3 件
合 計	160,301,744 円	153 件

私債権放棄調書

債権の名称 契約解除に伴う違約金
 担当部課 総務部用地経理課

No. 2

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	3,994,806 円	平成26年4月25日	平成23年8月10日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成26年3月18日	債務者 江戸川区内株式会社
小計	3,994,806 円				

債権の名称 江戸川区公害等対策資金貸付金
 担当部課 環境部環境推進課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	4,250,000 円	平成27年3月25日	平成5年10月20日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成26年4月19日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成26年4月19日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
小計	4,250,000 円				

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
 担当部課 生活振興部地域振興課

No. 4

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	10,100 円	平成27年3月18日	昭和45年8月5日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成26年10月16日	連帯保証人 江戸川区民
2	8,100 円	平成27年3月18日	昭和47年1月14日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成26年10月6日	債務者 江戸川区民
3	34,800 円	平成27年3月18日	昭和50年2月12日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成26年12月19日	連帯保証人 江戸川区民
4	38,000 円	平成27年3月18日	昭和51年9月7日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成27年2月24日	連帯保証人 江戸川区民
5	30,600 円	平成27年3月18日	昭和53年12月8日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成27年2月19日	連帯保証人 江戸川区民
6	155,200 円	平成27年3月18日	昭和63年9月5日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成26年9月25日	連帯保証人 江戸川区民
7	147,500 円	平成27年3月18日	平成元年5月2日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成4年6月24日	連帯保証人 江戸川区民
8	199,100 円	平成27年3月18日	平成5年10月28日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成26年9月24日	債務者 江戸川区民
9	52,900 円	平成27年3月18日	平成10年11月2日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成26年1月29日	債務者 江戸川区民
10	176,000 円	平成27年3月18日	平成12年4月24日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成25年2月13日	連帯保証人 品川区民
11	258,100 円	平成27年3月18日	平成12年5月2日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成13年2月23日	債務者 江戸川区民
12	63,000 円	平成27年3月18日	平成12年5月6日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成22年6月23日	連帯保証人 三郷市民
13	116,900 円	平成27年3月18日	平成12年6月6日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成22年3月17日	債務者 江戸川区民
14	61,400 円	平成27年3月18日	平成12年7月19日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成26年2月3日	連帯保証人 江東区民
15	72,200 円	平成27年3月18日	平成12年12月12日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成25年2月13日	連帯保証人 品川区民
16	462,275 円	平成27年3月18日	平成13年3月2日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成24年8月1日	債務者 江戸川区民
17	475,500 円	平成27年3月18日	平成13年4月3日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成25年8月28日	債務者 江戸川区民
18	93,600 円	平成27年3月18日	平成13年10月23日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成25年4月3日	債務者 江戸川区民
19	195,635 円	平成27年3月18日	平成14年10月17日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成25年1月30日	連帯保証人 八王子市民
20	206,800 円	平成27年3月18日	平成15年5月13日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成22年6月24日	連帯保証人 大田区民

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
 担当部課 生活振興部地域振興課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
21	515,800 円	平成27年3月18日	平成15年5月21日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年7月6日	債務者 江戸川区民
22	476,800 円	平成27年3月18日	平成16年8月16日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成24年10月31日	債務者 江戸川区民
23	154,782 円	平成27年3月18日	平成16年12月16日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成26年6月16日	債務者 江戸川区民
24	171,300 円	平成27年3月18日	平成17年2月18日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成19年8月22日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成25年9月9日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
25	282,200 円	平成27年3月18日	平成17年5月18日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成25年5月22日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成24年7月12日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 足立区民
26	228,900 円	平成27年3月18日	平成17年5月20日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成20年3月26日	連帯保証人 江戸川区民
27	425,600 円	平成27年3月18日	平成18年5月29日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成25年1月23日	債務者 江戸川区民
28	103,100 円	平成27年3月18日	平成18年9月9日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成26年5月18日	連帯保証人 松戸市民
29	341,943 円	平成27年3月18日	平成20年9月16日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成22年10月5日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年12月13日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
30	174,700 円	平成27年3月18日	平成21年7月1日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成24年12月19日	債務者 江戸川区民
小計	5,732,835 円				

債権の名称 江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金
 担当部課 生活振興部産業振興課

No. 6

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	376,650 円	平成27年3月30日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内有限会社
2	1,600,886 円	平成27年3月30日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内株式会社
3	1,977,574 円	平成27年3月30日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内有限会社
4	2,179,774 円	平成27年3月30日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内有限会社
5	2,636,778 円	平成27年3月30日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内株式会社
6	4,708,562 円	平成27年3月30日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内有限会社
7	5,320,680 円	平成27年3月30日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内株式会社
8	188,306 円	平成27年3月30日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内株式会社
9	234,492 円	平成27年3月30日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内有限会社
10	282,478 円	平成27年3月30日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内有限会社
11	1,054,700 円	平成27年3月30日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内株式会社
12	1,384,319 円	平成27年3月30日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内有限会社
13	2,118,832 円	平成27年3月30日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内株式会社
14	2,175,347 円	平成27年3月30日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内有限会社
15	2,213,004 円	平成27年3月30日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内有限会社
16	2,260,090 円	平成27年3月30日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内有限会社
17	2,872,208 円	平成27年3月30日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内有限会社
18	3,201,810 円	平成27年3月30日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内有限会社
19	3,548,506 円	平成27年3月30日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内株式会社
20	3,625,584 円	平成27年3月30日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内株式会社

債権の名称 江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金
 担当部課 生活振興部産業振興課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
21	4,143,530 円	平成27年3月30日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内有限会社
22	4,215,645 円	平成27年3月30日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内株式会社
23	4,331,874 円	平成27年3月30日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内株式会社
24	4,802,734 円	平成27年3月30日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内株式会社
25	5,179,422 円	平成27年3月30日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内有限会社
26	141,220 円	平成27年3月30日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内有限会社
27	1,724,573 円	平成27年3月30日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内有限会社
28	2,118,832 円	平成27年3月30日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内株式会社
29	2,397,929 円	平成27年3月30日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内有限会社
30	3,173,737 円	平成27年3月30日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内有限会社
31	3,484,326 円	平成27年3月30日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内株式会社
32	5,367,766 円	平成27年3月30日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内有限会社
33	5,367,766 円	平成27年3月30日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内株式会社
小計	90,409,934 円				

債権の名称 江戸川区地場産業振興資金貸付金
 担当部課 生活振興部産業振興課

No. 8

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	238,797 円	平成27年3月30日	昭和58年5月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成5年4月30日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 江戸川区民
2	718,189 円	平成27年3月30日	昭和58年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成5年11月30日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 江戸川区民
3	276,391 円	平成27年3月30日	平成4年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日 徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内株式会社 連帯保証人 江戸川区民
4	498,189 円	平成27年3月30日	平成5年9月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日 徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内株式会社 連帯保証人 江戸川区民
5	2,069,484 円	平成27年3月30日	平成7年4月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日 徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内株式会社 連帯保証人 江戸川区民
6	517,373 円	平成27年3月30日	平成7年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日 徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 江戸川区民
7	670,647 円	平成27年3月30日	平成8年5月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日 徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 江戸川区民
8	4,975,259 円	平成27年3月30日	平成13年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年2月5日 生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成24年1月6日	債務者 江戸川区内株式会社 連帯保証人 江戸川区民
9	331,714 円	平成27年3月30日	平成14年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年2月5日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成25年10月31日	債務者 江戸川区内株式会社 連帯保証人 江戸川区民
小計	10,296,043 円				

債権の名称 江戸川区中小企業特別対策資金貸付金
 担当部課 生活振興部産業振興課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	100,890 円	平成27年3月30日	昭和47年5月22日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日 徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 豊島区民
2	101,840 円	平成27年3月30日	昭和47年5月22日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日 時効(条例第14条第1項第3号) 昭和57年11月21日	債務者 江戸川区内株式会社 連帯保証人 江戸川区民
3	248,683 円	平成27年3月30日	昭和47年5月22日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日 時効(条例第14条第1項第3号) 昭和57年11月21日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
4	319,160 円	平成27年3月30日	昭和47年5月22日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日	債務者 江戸川区内株式会社
5	550,170 円	平成27年3月30日	昭和47年5月22日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日 徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
6	865,680 円	平成27年3月30日	昭和47年5月22日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日 徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日	債務者 江戸川区内株式会社 連帯保証人 江東区民
7	150,505 円	平成27年3月30日	昭和49年3月15日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成11年7月2日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 江戸川区民
8	282,000 円	平成27年3月30日	昭和49年3月15日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成13年6月15日 徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 豊島区民
9	285,920 円	平成27年3月30日	昭和49年3月15日	時効(条例第14条第1項第3号) 昭和62年5月31日	債務者 江戸川区民
10	434,000 円	平成27年3月30日	昭和49年3月15日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日 時効(条例第14条第1項第3号) 昭和57年6月3日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 江戸川区民
11	472,022 円	平成27年3月30日	昭和49年3月15日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年5月19日 徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
12	603,394 円	平成27年3月30日	昭和49年3月15日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成25年1月9日 徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
13	614,941 円	平成27年3月30日	昭和49年3月15日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 昭和52年12月5日	債務者 江戸川区民
14	621,900 円	平成27年3月30日	昭和49年3月15日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日	債務者 江戸川区内株式会社
15	1,026,931 円	平成27年3月30日	昭和49年3月15日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日	債務者 江戸川区内有限会社
16	548,178 円	平成27年3月30日	昭和49年4月5日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年12月6日	債務者 江戸川区民
17	855,129 円	平成27年3月30日	昭和49年4月5日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成18年9月20日	債務者 江戸川区内株式会社 連帯保証人 江戸川区民
18	912,669 円	平成27年3月30日	昭和49年4月5日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日 徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日	債務者 江戸川区内株式会社 連帯保証人 江戸川区民
19	1,054,780 円	平成27年3月30日	昭和49年4月5日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日	債務者 江戸川区内有限会社
20	127,664 円	平成27年3月30日	昭和49年12月25日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成7年5月17日	債務者 江戸川区民

債権の名称 江戸川区中小企業特別対策資金貸付金
 担当部課 生活振興部産業振興課

No.10

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
21	161,598 円	平成27年3月30日	昭和49年12月25日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日	連帯保証人 江戸川区民
22	225,485 円	平成27年3月30日	昭和49年12月25日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成12年11月20日	連帯保証人 江戸川区民
23	270,000 円	平成27年3月30日	昭和49年12月25日	時効(条例第14条第1項第3号) 昭和58年6月22日 時効(条例第14条第1項第3号) 昭和58年6月22日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 江戸川区民
24	298,064 円	平成27年3月30日	昭和49年12月25日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日 時効(条例第14条第1項第3号) 昭和58年12月24日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 江戸川区民
25	316,569 円	平成27年3月30日	昭和49年12月25日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日	連帯保証人 江戸川区民
26	349,516 円	平成27年3月30日	昭和49年12月25日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日 時効(条例第14条第1項第3号) 昭和56年12月24日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 江戸川区民
27	453,937 円	平成27年3月30日	昭和49年12月25日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成10年2月2日	債務者 江戸川区民
28	522,862 円	平成27年3月30日	昭和49年12月25日	時効(条例第14条第1項第3号) 昭和57年6月24日 徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 葛飾区民
29	527,420 円	平成27年3月30日	昭和49年12月25日	時効(条例第14条第1項第3号) 昭和58年12月24日 徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
30	600,415 円	平成27年3月30日	昭和49年12月25日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成18年11月17日	連帯保証人 江東区民
31	659,262 円	平成27年3月30日	昭和49年12月25日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 昭和57年10月22日 徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日	債務者 江戸川区内株式会社 連帯保証人 江戸川区民
32	770,000 円	平成27年3月30日	昭和49年12月25日	時効(条例第14条第1項第3号) 昭和57年6月24日 時効(条例第14条第1項第3号) 昭和57年6月24日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
33	885,440 円	平成27年3月30日	昭和49年12月25日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日	債務者 江戸川区内有限会社
34	1,034,860 円	平成27年3月30日	昭和49年12月25日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成元年2月3日	債務者 江戸川区内株式会社 連帯保証人 江戸川区民
35	1,054,860 円	平成27年3月30日	昭和49年12月25日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日 徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日	債務者 江戸川区内株式会社 連帯保証人 江戸川区民
36	1,059,164 円	平成27年3月30日	昭和49年12月25日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成21年6月2日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成15年9月4日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
37	1,073,440 円	平成27年3月30日	昭和49年12月25日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日 徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
38	1,073,440 円	平成27年3月30日	昭和49年12月25日	時効(条例第14条第1項第3号) 昭和58年12月24日 徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年12月6日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 葛飾区民
小計	21,512,788 円				

債権の名称 江戸川区療養出産資金貸付金
 担当部課 福祉部福祉推進課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			
			債権発生日	事由		備考
1	66,400 円	平成27年3月31日	昭和61年4月21日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成10年11月18日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成10年11月18日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民	
2	133,200 円	平成27年3月31日	昭和62年2月9日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成11年5月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成11年5月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民	
3	105,000 円	平成27年3月31日	昭和62年6月11日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成12年8月2日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成12年8月2日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民	
4	180,000 円	平成27年3月31日	昭和62年6月17日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成11年9月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成11年9月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民	
5	132,800 円	平成27年3月31日	昭和62年12月28日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成13年3月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成13年3月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民	
6	168,000 円	平成27年3月31日	昭和63年1月14日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成15年8月26日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成15年8月26日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 越谷市民	
7	109,200 円	平成27年3月31日	昭和63年6月9日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成13年9月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成13年9月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 葛飾区民	
8	59,000 円	平成27年3月31日	昭和63年9月21日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成11年5月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成11年5月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民	
9	54,000 円	平成27年3月31日	平成元年5月24日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成14年1月27日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成14年1月27日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民	
10	110,600 円	平成27年3月31日	平成3年8月8日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成15年11月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成15年11月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民	
11	142,500 円	平成27年3月31日	平成4年8月14日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成17年11月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成17年11月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民	
12	135,000 円	平成27年3月31日	平成5年8月25日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成17年11月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成17年11月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民	
13	200,000 円	平成27年3月31日	平成6年6月27日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成19年9月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成19年9月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民	
14	210,000 円	平成27年3月31日	平成8年4月10日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成23年7月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成23年7月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民	
小計	1,805,700 円					

債権の名称 江戸川区母子福祉生活一時資金貸付金
 担当部課 子ども家庭部児童女性課

No.12

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	150,000 円	平成27年3月10日	平成23年3月8日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年10月26日	債務者 江戸川区民
小計	150,000 円				

債権の名称 江戸川区国民健康保険高額療養費資金貸付金
 担当部課 健康部医療保険課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	100,000 円	平成27年3月30日	平成16年3月8日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成27年3月27日	債務者 江戸川区民
2	32,364 円	平成27年3月30日	平成21年5月1日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成27年3月27日	債務者 江戸川区民
3	127,000 円	平成27年3月30日	平成22年10月8日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成27年3月27日	債務者 江戸川区民
4	240,000 円	平成27年3月30日	平成22年10月8日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成27年3月27日	債務者 江戸川区民
5	465,000 円	平成27年3月30日	平成24年2月17日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成27年3月27日	債務者 江戸川区民
6	13,000 円	平成27年3月30日	平成25年9月19日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年2月13日	債務者 江戸川区民
7	28,000 円	平成27年3月30日	平成25年9月19日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年2月13日	債務者 江戸川区民
8	28,000 円	平成27年3月30日	平成25年9月19日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年2月13日	債務者 江戸川区民
9	30,000 円	平成27年3月30日	平成25年9月19日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年2月13日	債務者 江戸川区民
10	42,000 円	平成27年3月30日	平成25年9月19日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年2月13日	債務者 江戸川区民
11	44,000 円	平成27年3月30日	平成25年9月19日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年2月13日	債務者 江戸川区民
12	57,000 円	平成27年3月30日	平成25年9月19日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年2月13日	債務者 江戸川区民
13	89,000 円	平成27年3月30日	平成25年9月19日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年2月13日	債務者 江戸川区民
14	90,000 円	平成27年3月30日	平成25年9月19日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年2月13日	債務者 江戸川区民
15	108,000 円	平成27年3月30日	平成25年9月19日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年2月13日	債務者 江戸川区民
16	110,000 円	平成27年3月30日	平成25年9月19日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年2月13日	債務者 江戸川区民
17	31,000 円	平成27年3月30日	平成26年1月16日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成27年3月27日	債務者 江戸川区民
18	136,000 円	平成27年3月30日	平成26年1月16日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成27年3月27日	債務者 江戸川区民
19	49,000 円	平成27年3月30日	平成26年2月21日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成27年3月27日	債務者 江戸川区民
20	142,000 円	平成27年3月30日	平成26年2月21日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成27年3月27日	債務者 江戸川区民

債権の名称 江戸川区国民健康保険高額療養費資金貸付金
 担当部課 健康部医療保険課

No.14

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
21	189,000 円	平成27年3月30日	平成26年2月21日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成27年3月27日	債務者 江戸川区民
22	222,000 円	平成27年3月30日	平成26年2月21日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成27年3月27日	債務者 江戸川区民
小計	2,372,364 円				

債権の名称 江戸川区国民健康保険出産費資金貸付金
 担当部課 健康部医療保険課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	220,000 円	平成27年3月30日	平成16年10月12日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成27年3月27日	債務者 江戸川区民
小計	220,000 円				

債権の名称 江戸川区街づくり推進に伴う移転資金貸付金
 担当部課 土木部計画調整課

No.16

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	19,031,035 円	平成27年3月20日	平成2年11月1日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成25年7月4日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成25年7月4日	連帯債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
2	387,480 円	平成27年3月20日	平成4年11月24日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成23年12月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成23年12月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
3	138,759 円	平成27年3月20日	平成7年5月30日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成25年6月12日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成14年1月5日	債務者 江戸川区民 連帯債務者 江戸川区民
小計	19,557,274 円				